

2020年3月27日

新型コロナウイルス感染症拡大にかかる茨城県融資制度の取り扱いについて

常陽銀行(頭取 笹島 律夫)は、新型コロナウイルス感染症拡大により、経営に影響を受けている事業者さまを支援するため、茨城県中小企業向け融資制度「パワーアップ融資」のお取り扱いをしておりますので、お知らせいたします。

本制度では、2020年4月1日以降の茨城県信用保証協会保証承諾分より、利子補給や信用保証料補助が適用されることとなります。

くわしくは、各営業店の融資窓口までお問い合わせください。

なお、お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合もありますので、ご了承ください。

<ご参考> パワーアップ融資の詳細

茨城県ホームページ内の「新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者向け融資について」をご確認ください。

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/sansei/kinyu/shosei/yushi/yushitop.html>